

第7回プラットフォームガイドライン委員会へ提起された意見に対する回答

	提出されたご意見	ガイドライン委員会の考え方
1	スカパーJSATの事業が無料放送事業者に対する視点を欠いている	<p>本意見は、当委員会の議事の対象ではありませんが、当委員会よりスカパーJSAT に対しご意見の主旨を伝えることといたします。</p> <p>参考までに、スカパーJSAT より次のような回答がありました。</p> <p>(1)スカパーJSATの事業である有料多チャンネル事業の「多チャンネル」に無料チャンネルが含まれている。</p> <p>・プラットフォームガイドラインに記された役務提供は、無料チャンネルに対しても履行している。普及促進活動には無料チャンネルのメリットとなる事も含まれている。</p> <p>普及促進活動によるチューナーの頒布は、無料チャンネルの視聴にも貢献しているのではないかと、この意見が放送事業者代表委員およびスカパーJSAT から出されております。</p>
2	高価なHD受信機のみを販売する方針は、視聴者獲得の障害になる解約の理由としての画質は無視してよい程度であり、SD受信機を出すべき	<p>本意見は当委員会の議事の対象ではありません。すなわち視聴者への経済的条件、並びに画質等のサービス提供条件についての言及については当委員会では原則として取り扱わないものであります。</p> <p>参考までに、スカパーJSAT より次のような回答がありました。</p> <p>受信機の品切れがどうかは店舗によるが、製造は継続しており量販店やメーカーの直営店、スカパーによる直販など流通網も継続している。発売当初にあたる現状はHD受信機の値段も高価になっていることは事実。需要が伸びて低廉化されるよう施策を打っていく予定である。</p> <p>解約理由のトップはサービス開始以来「見たい番組が無くなった」「見る時間が無くなった」の2つ。他に季節要因、受信機の不具合がある。画質に関しては解約理由としてではなく、苦情として多い。三波共用機の普及により画質が視聴環境として求められているのも事実であり、大きなテーマとして考えている。</p> <p>そのほかに委員会では次のような意見が出されました。</p> <p>普及促進に関して放送事業者が意見を表明できる環境が必要ではないかという見解が出されました。例えばこれは、普及促進委員会で、そのような事ができるとのアナウンスをする事も必要で、意見している放送事業者がスカパー！に対して具体的な要求が出されれば、普及促進委員会もしくは衛星放送協会の各部会で対応を検討できるという考えです。</p>

		09年度上期時点ではSD専用チューナーは月間1000～2000台生産されていましたが、09年下期には一般電機メーカーでの生産は終了、2010年3月にはリファービッシュ(整備済み中古品)も生産終了となりました。
	提出されたご意見	ガイドライン委員会の考え方
3	無料チャンネルにとっては視聴契約をしなくても視聴可能な件数が重要である。	<p>本意見につきましては、当委員会では、現在スカパーJSATが発表している数字が不適切なものではないと認識しております。</p> <p>また、スカパーJSATより次のような回答がありました。</p> <p>昨年度まで総登録件数を発表していたが、この数字は業務用法人契約等の全てを加算した登録数である。法人契約の場合、特定のチャンネルに課金しているため無料チャンネルにアクセスはできない場合が多い。このような店舗も合わせて視聴可能世帯と言えるのかどうか、疑問である。</p> <p>ここで言う「本登録件数の報告」とは、ご意見頂いている放送事業者に開示している累計の本登録件数と思われるが、現在の個人本登録や視聴可能件数とは乖離がある。有意義な数字かどうか、個別に話をさせて頂きたいと考えている。</p>